

一般財団法人 機能水研究振興財団

## 賛助会員募集趣意書

一般財団法人機能水研究振興財団

理事長 堀田 国元

(公印省略)

21 世紀の社会において健康・衛生・環境は重要なキーワードであり、人にも環境にもやさしく効果的な新しい資材や技術の開発・導入が望まれています。機能水、特に電解水は、こうした時代の要請に応える能力をもち、医療、歯科、食品、農畜産などの多分野において有効利用が進んでいます。中でも、手指洗浄消毒(1996 年)や内視鏡洗浄消毒(1997 年)を用途とする強酸性電解水製造装置が医療用具として薬事認可され、2002 年には「次亜塩素酸水」の名称で強酸性電解水と微酸性電解水が食品添加物(殺菌料)に指定されました。また、2014 年には「特定農薬」にも指定されました。さらに、強アルカリ性電解水については、油脂などの有機物汚れの優れた洗浄効果が注目され、工業洗浄や強酸性電解水との併用による洗浄殺菌に有効活用されています。一方、胃腸症状改善効果が公認されているアルカリイオン水(飲用アルカリ性電解水)については、その効果に関連する科学研究により、新たな効果がいろいろ発見されつつあります。

機能水研究振興財団は、1993 年(平成 5 年)に厚生省(現厚生労働省)管轄の財団として設立されて以来、機能水および生成装置に関する研究助成、調査研究および普及促進の 3 事業を柱として活動しております。設立当初は、研究助成や機能水シンポジウムの開催などを通じて科学研究の促進や有効利用技術の開拓・向上に努め、近年は、賛助会員企業と共同で調査研究事業に力を注いできました。例えば、専門家から構成される電解水評価委員会や研究班を設け、賛助会員企業のご協力を得て「医療における強酸性電解水の評価」のための基盤研究、評価(バリデーション)研究、および臨床研究の展開、あるいは「歯科領域における微酸性電解水の評価研究」などを展開してまいりました。

その一方で、電解水に対する正しい理解を世の中に広めていく(普及活動)ために、装置と電解水の標準化を進めるとともに、電解水に関する冊子(ガイドラインなど)を作成し配布しております。加えて電解水を体験してもらうことが重要との考えから、各種学会等の展示会場や公共施設において専門家はもちろん一般市民や子供たちも対象に電解水の体験企画を実施しています。

今後は、平成 26 年 4 月 1 日より一般財団法人(内閣府管轄)に移行したことを契機に、機能水の普及と有効利用の拡大・推進のために、日本機能水学会や工業部会、賛助会員企業、関連業界団体、さらには中韓日(CKJ)機能水フォーラムなどの協力を得て、機能水および生成装置の科学的、技術的ならびに社会的な信頼性を高め、公衆衛生・生活衛生・予防医学につながる公益性のある事業を展開してまいります。

関係各位におかれましては、当財団の事業活動の理念とビジョンをご理解いただき、賛助会員としてご加入下さり、機能水の普及のためにご支援・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、賛助会員には、調査研究事業への参加、関係省庁との連絡・調整、および電解水に関するコンサルティング、ニュースレターの配信、ホームページのリンク、出版物など優先的配布・頒布などのサービスを提供しております。

平成29年4月吉日